

バンク登録物件

現在、空き家6軒、空き地2件が登録されています。その中の一部をご紹介します。



物件:田原町

建物面積: 1階168.73㎡、2階105.15㎡
建築年:平成元年
家賃:150,000円/月(社宅利用時:200,000円/月)



物件(土地):西神戸町

面積:239.13㎡
地目:宅地および雑種地
価格:1,450万円



物件:中山町

建物面積: 1階109.8㎡、2階53.7㎡
建築年:昭和52年
家賃:50,000円~70,000円/月



物件:高木町

建物面積: 1階68.73㎡、2階32.29㎡
建築年:昭和59年
家賃:60,000円/月

▼ 建築課 ☎ 23 3 5 2 7

か。一度命を吹き込んでみませんか。
登録からつながるご縁で、住まなくなった家や土地に、もう

せん。とっては必要なものかもしれません。

まずはご相談ください。その家・その土地が、誰かに

を処分しなきゃだめ？」など、さまざまな疑問をお持ちの方、

「古くてもいいの？」「家財道具を処分しなきゃだめ？」など、

バンク制度。かもしれない空き家・空き地バンク制度。

その空き家・空き地が誰かの役に立って、しかも収入になる

かかったり、雑草が生えたりして人に迷惑をかけます。

空家・空き地は放っておくと、修理などにお金がかかったり、雑草が生えたりして人に迷惑をかけます。

